



保護者のみなさまへ ぜひご覧ください



入学準備金貸付制度のご案内

桶川市では、高等学校・高等専門学校・専修学校・大学（短大・大学院を含む）への進学を希望する生徒の保護者に、入学準備にあたり必要な資金の貸付を行っています。

1 貸付対象者

次のすべてに該当する方

- 1) 高等学校・高等専門学校・専修学校・大学（短大・大学院含む）に進学を希望する生徒の保護者（父母またはこれに準ずる方）
- 2) 令和4年1月1日現在、桶川市内に居住し、引き続き市内に居住する方
- 3) 次の要件をすべて満たす連帯保証人がいる方
 - ① 埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、東京都、神奈川県のいずれかに居住の方
 - ② 独立生計を営む20歳以上で住民税が課税され、納期到来分まで未納のないこと

2 貸付限度額および償還方法

進 学 先	貸付限度額	償還月額	償還方法・回数・期間
高等学校・高等専門学校・専修学校	20万円 (無利子)	5,000円	口座振替により40回 令和5年10月～令和9年1月
大学（短大・大学院含む）	40万円 (無利子)	10,000円	

※貸付金額は、1万円単位です。

3 貸付金振込までの流れ

裏面をご覧ください。

4 その他

- 1) 貸付の決定を受け、借り受ける必要がなくなった場合は必ずご連絡ください。
- 2) 次の事項に該当したときは、原則、貸付金の未償還分を直ちに償還いただきます。
 - ① 借受人が桶川市を転出したとき。
 - ② 借り受けにかかる生徒または学生が退学したとき。
 - ③ 貸付金を目的外に使用したとき。
- 3) 貸付金の償還が滞ったときは、連帯保証人の方に返済していただくことになります。

■ 問い合わせ先

桶川市教育委員会 教育部 教育総務課

〒363-8501

桶川市泉1丁目3番28号（市役所庁舎4F）

電話：048-786-3211（代） 直通：048-788-4965

E-mail：kyoikusomu@city.okegawa.lg.jp

貸付申請から貸付金振込までの流れ

1 貸付申請手続き

入学準備金の貸付けを受けるための資格審査のための申請となり、随時受付しています。

■手続き方法

以下の書類をご用意のうえ、教育委員会教育総務課にてお手続きください。

提出書類：①貸付申請書（様式第1号）

②家庭調書（様式第2号）

③同一世帯で収入のある方の次のア）からウ）のいずれかの書類

※必ず原本をご持参ください

ア）令和4年度市・県民税課税（非課税）証明書（1通）※発行後3か月以内

イ）令和4年度市・県民税特別徴収税額決定・変更通知書

ウ）令和4年度市・県民税納税通知書

④世帯全員記載の続柄入りの住民票（1通）※発行後3か月以内

2 貸付資格の適否決定通知

上記1でご提出いただいた書類を基に審査をした結果を郵送にてお知らせします。

■通知予定

貸付申請を受け付けた月の翌月末までに通知します。

-----進学先の合否判定後のお手続き-----

3 借受申請手続き

上記2の通知で「適格」となり進学先が決定した方は、以下により借受申請を行ってください。

■手続き方法

以下の書類をご用意のうえ、教育委員会教育総務課にてお手続きください。

提出書類：借受人が用意する書類

①借 用 書（様式第4号）※上記2の通知に同封します

②印鑑登録証明書（1通）※発行後3か月以内

③口座振替依頼書（通帳及び通帳届出印をご持参ください）

※ペイジー口座振替受付サービスでお申込みのときはキャッシュカード

④合格通知等のコピー

連帯保証人が用意する書類

①令和4年度住民税課税証明書（1通）

②令和4年度住民税納税証明書（1通）

③連帯保証人のみ記載の住民票（1通）

④印鑑登録証明書（1通）

※発行後3か月以内

4 入学準備金の振り込み

上記3のお手続き後、概ね14日以内にお振込みをします。

■振込先

償還金振替口座に指定いただいた口座